### 学校現場における児童虐待防止啓発事業の実施について

## 現 状・課 題

- ・学校現場でも、児童虐待の相談窓口を周知しているが、児童虐待自体を理解できていない子どもがいる。
- ・虐待を受けているこどもの中には、虐待を受けているという認識を持てないまま、 外部にSOSを出せず長期間が経過し、被害が重篤化することがある。
- ・児童虐待の早期発見・早期対応のため、こども自身がSOSを出せるようにする必要がある。

こども自身が児童虐待について知り、児童虐待の被害から自ら守る力をつけるため、 学校現場での児童虐待防止啓発授業等の実施に向け、こども青少年局、市民局、 教育委員会事務局が連携し、DVD教材等を作成

# 学校現場における児童虐待防止啓発事業の実施

### >令和元年度

こどもの成長段階に応じた内容のDVD 教材等を作成

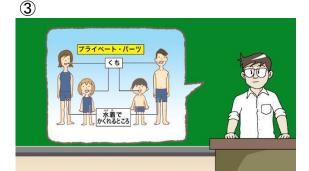
- ·児童虐待防止啓発授業等用DVD教材 (小学校低学年用、小学校高学年用、 中学校1、2年生用)
- DV啓発用DVD教材(中学生向け)
- ・各DVD教材に応じた教員の手引き
- デートDV防止啓発リーフレット

#### >令和2年度

7月以降、大阪市立の全小・中学校で 児童虐待防止啓発授業等を実施









※DVD教材内容より一部抜粋(①②③小学校高学年用より)(④中学校1、2年生用より)

こどもが自らを守る力をつけ、SOSを出せるようにする